

第 36 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 26 年 5 月 29 日（木）15:00～17:00

2. 会 場 リーガロイヤルホテル小倉 4 階 ダイヤモンド

3. 出席者（敬称略）

会 長 浅野直人

会長代理 大久保無我

委 員 泉優佳理、岡俊江、岡本義之、自見榮祐、土井智子、西道弘、福丸清生、
細川文枝、松井克演、松永和紀、村上直樹（50 音順）

事 務 局 松岡環境局長、諫山循環社会推進担当理事、小林環境政策部長、櫃本環境国際
戦略室長、内藤環境国際担当部長、青柳環境監視部長、佐藤循環社会推進部長、
山下環境科学研究所長、武田総務課長、東田環境学習課長、梶原環境未来都市
推進室次長、平石エネルギー戦略担当課長、田原スマートコミュニティ担当課
長、山本環境産業担当課長、久保環境国際戦略課長、長濱アジア低炭素化セン
ター担当課長、作花環境保全課長、井上産業廃棄物対策室長、二宮監視指導課
長、敷田循環社会推進課長、檜木野業務課長、岩原事業系廃棄物担当課長、
田中施設課長

4. 議 題

【報告事項】

- ① PCB 廃棄物処理についての見直しに関する国からの検討要請に対する回答について
- ② 環境モデル都市行動計画の改訂および進捗状況について
- ③ 地域エネルギー拠点化推進事業の進捗状況の報告について
- ④ 古着リサイクル事業について
- ⑤ ふれあい収集について
- ⑥ 「国連 ESD の 10 年締めくくり会合」 in 九州について
- ⑦ 「ていたん」を活用した市民への環境広報の推進について

5. 議事要旨

(1) 会長挨拶及び環境に関する動向

浅野会長より挨拶及び最近の国の環境施策状況について話があった。

(2) 報告事項

上記 7 件について、事務局より報告があった後、質疑応答が行われた。

6. 議事録（要旨）

(1) 環境局長挨拶

第 36 回環境審議会の開催にあたり、一言ご挨拶いたします。

日ごろから委員の先生方については、本市の環境行政にご尽力賜わり、深く感謝申し上げます。また、本日も忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

昨年度は、北九州市制 50 周年という節目の年で、私ども北九州市環境部門でも、エコマンスをはじめとした様々な取り組みを進め、改めて北九州市民の環境力というものがいかに素晴ら

しいかということについて実感しました。

今年度は北九州市にとって、新しい50年に向けての第一歩の年です。世界をリードするグリーン成長都市の実現に向け、取り組みを一層推進していく考えです。いくつか取り組みを紹介させていただきます。

まず1つは海外への取り組みです。今年1月にNHKスペシャル、そして先々週はテレキュー（TVQ九州放送）の未来世紀ジパングという番組の中で北九州の海外展開についての紹介がありました。現在50を超え約70近くのプロジェクトが進行しています。例えばインドネシアでの新しい廃棄物ビジネスとして、ウェスト・ピッカーを雇い、清潔な環境の中で収入も上がるというようなビジネスを市内企業が展開しています。その従業員の方々が、本当に良い暮らしができ、満足な物が食べられるようになったとか、子供に良い教育を受けさせることができたようになったとか、本当に喜ばれているという点について、非常に印象深いものがありました。

また、PM2.5対策については、越境移動の関係が取りざたされていますが、日・中・韓の参加国の環境大臣会合がまさにこのホテルで今年の5月に開かれました。そこで、日・中・韓の協力体制が確認され、具体的に物事を進めていくことになり、本市が中国のいくつかの都市とcity to cityの関係で取り組むという枠組みが近く発表される段取りになっています。こちらについても、一生懸命取り組みたいと思っています。

また、廃棄物・大気汚染・水質汚濁・自然環境の問題、このような課題に対しましてもこれまで以上に市民の安全と健康を守っていくため、しっかりとそのベースを形作っていく考えです。

PCBの廃棄物処理の見直しに関する国からの検討要請に対しまして、私共の市長が先般、環境大臣に対して回答いたしました。そのような内容も含めて、本日は都合7件の報告を予定しています。

委員の先生方から、忌憚のないご意見をいただいて、私ども北九州市のより良い環境行政を進めていきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

(2) 報告事項

【会 長】

それでは、本日は報告事項が主ですが、まず、PCB廃棄物処理の見直しについて国から検討要請があり、これに対して本市市長がどのように回答したか、事務局から説明いただきます。

PCB廃棄物処理見直しに関する国からの検討要請に対する回答について、井上産業廃棄物対策室長より説明

【会 長】

それでは、ただいまPCB処理の見直しについて説明をいただきましたが、ご質問ご意見ございましたらお願いします。

【委 員】

感想ですが、しばしばこの問題が出る時、北橋市長が困り果てた顔をしてテレビで会見していることが不思議でなりません。こういう技術こそ北九州の得意分野なので、もっと堂々と胸を張って、国全体が困っているから北九州が乗り出しましょうと、そのようなトーンで会見で

きないのかとずっと思っていました。

この資料の冒頭に書かれているように、やむを得ないからやるのではなくて、積極的にやりましょうと。市外からそのような注文を受けることになったら、少しお金を取って、北九州市民が負担した部分を少し返してくれないだろうかというぐらいの発想がどうして出来ないのかということが1つの基本的な不満です。原発の瓦礫問題と同じようなトーンで説明をしてもらわないといけないと思います。

そして PCB が問題になったのはカネミ油症ですよね。先ほどの会長の水銀の話にしても青酸カリにしても工業薬品としては大きな役割ですが、口から飲めば即死です。鉱物資源や植物資源から人間が引っ張り出した色んな薬品が山のようにあると思います。なぜこのように PCB だけがクローズアップされたのか不思議です。一方で国とのコスト論で、国がいくらお金を出すという交渉があるのは分かりますが、そこはもう少し別の言い方で堂々とやったら良いと思います。いかなる理由があろうと処理期間の再延長は無いという一項を入れているのは、将来の北九州の行政の行動に大きな制約をはめてしまっているのです、このような契約の仕方というのは非常に疑問です。以上が感想です。

【会 長】

ありがとうございます。感想ということで承ります。他にご意見ございますか。

今の委員の率直な感想は、なかなかそのような声が聞こえてこないのです、私としては大変嬉しい声としてお聞きしましたが、行政側として一番困ったのは、最初に受け入れた時に何年までには必ず終わるという約束を一旦したということです。

国も約束をしたが、守られないということについて、申し訳ないという謝罪の姿勢が少し弱かったと思っています。いたしかたない言い方をしているので、それは許しがたいと思います。

だから引き受ける地元としてはどういうことだと、きちんとその理由をはっきりさせてほしいですね。それから今後は絶対にしっかりやるということについて、どこまで担保するということは強く言うておかないと、またずるずるという心配があります。

そもそも PCB 処理技術が完全に技術として確立していて、これでやれば確実に処理できるという技術的な知見が整って用意ドンでスタートしたのか、どうも全国で PCB の処理事業を始めたことが大型実証実験みたいなどころがあり、始めてみたらとても出来ないといったことが次々に後から起こってしまったということがありそうな気がします。そこについて国は正直に言って頭を下げればいいのですが。

それでも、とにかく PCB は処理しなければならないという大きな課題があり、国際条約で決められていることをいち早く日本は取り組んだのだから、それは勘弁してくださいと言えば良いのですが、その辺が非常にもやっとしています。

ただ、北九州で真っ先に PCB の処理を引き受けた事が、これほど全国に広がったという点は誰もが認めていることです。その意味では、やむを得ないという言葉には色んな響きを含めて言っているのだと思います。事務局からコメントがありましたらどうぞ。

【事務局】

委員長が言われたとおりです。やはり前回引き受けた時の約束、その部分が今回破られたということに対する市民からの声がありました。そして、今回の処理に対しての猜疑心というか、

一旦その約束が守られなかったという部分がありますので、そこに関してはやはり市民からの不安の声を幅広く聞かなければいけないというのが、市としての基本的な姿勢でした。

私どもはこの条件というのは、ある意味では市からの条件というよりも北九州市民の声という形で環境省に突きつけたわけです。

委員長から環境省の姿勢の部分がありましたが、環境省をかばうわけではありませんが、市民の声を全て届けることによって、徐々に国のスタンスも変わってきたような気がします。

今から大事なことは、実際にこれが決まってから私どもが市民の声に対して、しっかりと確実にやっていくことだと思っています。その中で、委員のおっしゃるような、北九州の技術を活かしていくという部分は最大限に考えていかなければいけない課題だと思っています。

条件の3項目に「地域の理解」という部分があります。そういったところも含めて、今後市民の皆さんに対し、また議会の先生方に対して、いろんな懸案などを安心して払拭できるよう取り組んでいく所存です。今後とも、ご指導よろしく願いいたします。

【会 長】

それでは他に意見がないようでしたら、この件は報告を承ったということにしたいと思いません。

それでは次に報告 2 ですが、環境モデル都市計画の改定とフォローアップについての説明をいただきます。

環境モデル都市行動計画の改訂および進捗状況について、梶原環境未来都市推進室次長より
説 明

【会 長】

それでは、ただ今の報告について、ご意見ご質問がありましたらお出してください。

前から取り組んできた環境モデル都市という取り組みですが、着々と成果を上げてきている、さらに計画の改定も行われということですが、いかがでしょうか。

【委 員】

それではスマートコミュニティの創造事業に関して、もう少しご説明いただけませんか。実証実験が一旦 25 年度で終わるのですか。終わってからのその後の展開をどのように考えているか教えてください。

【事務局】

今年度で 5 ヶ年続いた実証事業が終了の年になります。これを今後ビジネスとして展開していくことを、今年度きっちり決めていくというところです。これからお話しする地域のエネルギー会社にそのノウハウを注ぎ込むとか、あるいは違う街で、地域の需給調整や需要者に対するエネルギーマネージメントのノウハウを展開していくことを考えております。

【委員】

新しく作った街に、スマートコミュニティを展開することはやりやすいのかなと思うのですが、既存の街にどうやってこの事業を、電気を使わせないという考え方を広めていくかというのも大きな課題じゃないかと思います。

そして、そこについて今年度実証、検証するのであれば、既存の街にどう展開していくのか

ということも、同時に検討していただけたら良いのかなと思います。

【事務局】

委員から質問のあったことは、従前から私どもの課題でして、このスマートコミュニティは今年度で最終年度ですが、昨日総会があり、そこにスーパーサイエンスハイスクールとして、市内の東筑高校が参加しました。東田のスマートグリッドをテーマに、海外のハーバード大学やマイクロソフト社でどどんプレゼンを行ってきたという経緯がありまして、その生徒たちから色々と意見をいただきました。これまで意見交換をやってきましたが、あそこでスマートグリッドをしていることを知らないとか、楽しくないと長続きしないなど、需要サイドの視点に立ったところからの不足する部分、それを鋭く指摘されました。メーカーも含めて目から鱗で、本当に社会に浸透していくためには、ただ新しいところに新しい技術を据えるというのではなく、本当に社会の中に受け入れられるような仕組み、それが次のテーマということが昨日の結論です。そういったところに視点を置いて、新しいスマートコミュニティ事業を今年度整理し、更なるステップアップを図っていきたいと考えています。

ちなみに北九州は、どちらかというと国内でもユーザーサイドに立ったところがありまして、そこが認められ、先般、IEA の機関 ISGAN (イスガン) からスマートグリッド創造事業について、アジアで唯一トップ10の中に選ばれました。これを励みに、さらにユーザーサイドに立って新しい展開も進めていきたいと考えています。

【会長】

いま委員がおっしゃったことの意味は、広げて言うと、ショーウィンドウのようなものはいくらあってもそれは単に飾りでしかない。既存の住宅でスマートコミュニティ事業と同じことをやるということにこだわるのではなく、その考え方の中でどのように活かせるのか、施策の中で考えながら行い、単なるショーウィンドウで終わらないようにしなければならない。

それが北九州市で上手く出来れば大成功だと思いますが、上手くいかなかったら単にショーウィンドウが並んでいるだけですから、それではダメということです。

それから、この間初めて聞きましたが、今ピーク時が昼ではなく午後4時だそうです。理由は太陽光の発電量がガタッと落ちるため。4時5時が今電力会社にとって1番危ない時間帯になっているので、そのことを施策の中で考えなければならない。急速に太陽光が増えたので、ピーク時は意外と太陽光でカバーできるらしいのです。これまでやられたことを定量的に計って、ある程度バーチャルで良いですが、これだけ節電できています、削減できていますというものをしっかり見せる。そして例えば、先ほどの街中の話でも、何人参加したからこれでどれだけ下がったはずだという話ができるはずですから、そのような見せ方が1番良いのではないのでしょうか。

CO2を下げるのは大変なお金がかかることであり、余計なことですが、私の退職の記念品を学部で買ってくれるというので、講義中に出したCO2を全部クレジットで償却しました。福岡は高く、1トン1万円で償却しました。大体計算上、10年間パワーポイント使った電気代分のCO2を償却しました。1トン下げるのに、森林クレジットでは1万円かかるわけですから、そのような目で見ると1トン下げる努力というのが、こんなに大きなことなのだと分かってきます。

全体が何トンになってしまうとあまりよく分からなくなりますが、やられたことはいちいち

よく分かりますし、一つ一つの事業ごとにこのぐらいの効果があるということが分かったら、よりがんばろうという気になるのではないのでしょうか。

関係することですので、地域エネルギー拠点化推進事業というのがもう一つあります。この状況報告をお願いいたします。

地域エネルギー拠点化推進事業の進捗状況の報告について、平石エネルギー戦略担当課長より 説明
--

【会 長】

はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の報告についてご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

【委 員】

意欲的な取り組みをされていると思うのですが、質問が1つと意見的なコメントが2つです。質問は、まとめのところでも中規模火力 30 万 kw が上がっていますが、6 ページの上側で記述されているのは 2 万 kw で見積もり・検討がされているように思うのですが、これとの関わりがどのようになっているかが混乱しますので説明をお願いします。

また、コメント的なことは、このエコタウン地域は西部ガスの LNG 基地があり、西部ガスの方でもその発電を考えている。その点で、連携をいかにうまく図っていくかというのが地域としては結構大きいのではないかと思います。というのは、やはり原価が 18 円ということになるとやはり高い感じですが、炭素税みたいなことがもし検討されると、もっと上がることになりそうですし、この辺をどういう風に見るかというのは大きいのではないのでしょうか。

もう一つ、最後に言われたこととの関係で、響灘地区に風力発電設備が 10 機建った際も、やはり先程言われたことが意識されていました。それでも進んだのは、市民参加が大きいでした。このような地域エネルギーとの関係は、市民参加で進んでいるという面が入ると、かなり具体化しやすくなる点があるのではないかと思います。

以上3点述べさせていただきました。

【会 長】

はい、ありがとうございました。それでは、ご質問にお答えをどうぞ。

【事務局】

1 点目について、まず 1 機だけ 10 万 kw 級のものができた時、先ほど申し上げた 30 万 kw というのは全体ですが、そのうちの 1 社から購入ができた時に、その 10 万 kw の約 2 割位を原価に近い形で供給してもらった場合に、2 万 kw という形でここに書いているものです。

【会 長】

よろしいですか。他に何かご意見ございますか。

【委 員】

昨年までに 3 回推進会議が開かれ、私もその会議に出席していましたが、会の名誉のために言うわけではないですが、ここで主な意見や助言として書いているのは、大変ワクワクしてい

るとか、先進的な取り組みが必要とか、前向きで良い話ばかり載っているのですが、どなたがこんなことを言ったのでしょうか。そんなこと言ったらいけません、こういう言葉しか耳に入っていないのかなというのが非常に心配になりました。

私は相当厳しい話ばかりをしていまして、東京から来た座長もそれは非常に重要なポイントと言って整理して頂いているのですが。細かいことは申し上げませんが、1 ページ目の、とにかく安定・安価なエネルギーの供給についても市として一定の責任を持つこととしたと断言をされています。だから今国が、その原発を止めるために太陽光発電を買い上げます、要するに税金で電気代補助しましょうと。このように国が今電気事業に関わっているわけです。だからこのような発言を見ますと、北九州市は北九州市の税金の中で、北九州市民が使う電気について一定の責任を持ちましょうと、そのようにしか聞こえないのです。これは民間の事業、九電さんをはじめ民間のエネルギー企業が諸々の形で取り組むというのは当たり前なのです。それを行政が旗を振ったら、さらに効率よく我々やりきりますということですが、その根拠は何なのか分からないですし、市が責任を持つということはどういうことなのかと思います。

これは本来のこちらの方の会議で議論すべき事なので、今日はここではあまり言いませんが、その辺は少し違和感を覚えています。

【事務局】

それについては、例えば火力発電所の立地の支援であるとか、地域エネルギー会社に一定の関与を市がするとか、そのようなことで責任を取っていかうと考えているところです。

【会長】

よろしいですか。かなり厳しいコメントをしたのだらうと想像ができますが、自治体の役割というのは事業主体ではなく、あるいは困った時にお金を出すのでもない。北九州市はどうも、困った時に最後にお金を出してしまう。そうすると、全部北九州市株式会社になってしまう。それで本当にやっていけるのか。むしろ、行政の役割というのはコーディネーターとしていかに上手にいろんな主体を結びつけて、その機能を最大限に発揮させるかというのが本来の仕事ではないでしょうか。福岡市は残念ながら全然出来てないことは認めますが、責任を持つということはそういう意味だと考えておく必要があります、自分が中心になってやるという事ではないと思います。

それからもう一つ、安くエネルギーを供給するということと、全体としてバランスの良いエネルギー供給という国全体の政策との間に物凄い緊張関係があります。今特に電力自由化になってしまったので、国全体のバランスは今までは九電が独占して、何とかバランスがとれていましたが、今度はバランスが取れなくなり価格競争になったら、本当に劣悪なエネルギーがどんどん出てくることになります。それに片棒を担ぐようなことでは困ります。ですから、そこは何とか違うということを生懸命言おうとしています、やはり安く供給と言っている限りどうしてもそちらに引きずられてしまいます。

とにかく新規参入の、安いエネルギーを供給しようという業者にも本当に目に余る酷いことが多く、腹が立つ事ばかりやっているわけで、それと手を組むようなことだけは絶対やってほしくありません。ここはよくよく考えていただきたいと思います。やはり、行政としてやるべきこととそれから民間事業が事業者としてやるべきことの間の一線があるはずで

特に北九州市は、これまで国の環境政策のリード役を果たしてきているわけですから、それを今後とも忘れてはいけないし、それがあからこそ国は信頼しているわけです。裏切られたら途端に今までの蓄えが全部ダメになります。ですから、今日の説明はとても張り切ってるで企業の経営者が話しているみたいな話だったのですが、これが行政の話かなという感じはあります。

【事務局】

あくまでもサポートしていく役ということは、重々認識しております。例えば、そこから出てくる色んな廃棄物の活用とか、そういった支援もしていこうというふうに思っているところです。

【事務局】

今までエネルギーが地域の中でほとんど関心を持たれていなかったという部分があり、電力不足の際、市内企業が非常にコストアップになり、産業構造そのものが、非常に危ないという部分があります。また、ペースメーカーや病院関係など、私どもが取り組んでいる政策に、このエネルギーというのは本当に深い関わりがあります。

そこには、我々として市民に対し、しっかりとした責任を、一定という部分はありますが、持っていかなければならない。

そのような意味合いですので、我々が事業をやるというような趣旨ではないということをご理解いただければと思います。

【会 長】

それではあと4件報告がありますが、次はなかなか面白いですね。

古着リサイクル事業とふれあい収集という2つの事業が報告されようとしています。続けて報告をお願いします。

古着リサイクル事業について、敷田循環社会推進課長より説明

ふれあい収集について、檜木野業務課長より説明

【会 長】

はい、ありがとうございました。

大変意欲的な取り組みが2つ紹介されましたが、何かご意見ご質問ございますか。

【委 員】

今の2つの取り組みはとても興味深いと思いました。

市民にとっては気がついてエコをしている人と、気がつかないでもエコというか日常生活の中でやっている人は一杯いると思います。

例えば今の古着リサイクルは、市民にとっては断捨利物との向き合い方だけいえばスッキリしたという問題だけかもしれませんし、ふれあいの方は福祉として括って、環境と結びつかないかもしれないが、そういうことがあることで結果的にエコになる。

つまり知っていてもエコ、知らないでもエコ、気付いていなくてもエコ、気付いていてもエコ、また気づいていてもなかなかできなくてもエコっていうのが後で出てくるブラックていた

ん君のところに繋がるのではと思いました。

ということで、市民の気がついてない人に対してもそういうことが出来ていく仕組みづくりを市役所の中で頑張らせて頂いているのがとても嬉しいでした。

【委員】

今まで古着とかそういうものは、福祉施設とか老人施設に持っていきますと喜んで引き取ってもらえましたが、今は見向きもしないのですね。

私ももったいない、何かに使ったらいいのにというのは前々から思っていたので、この取り組みはとても素晴らしいというふうに、心から喝采を送りたいと思っています。そのためには、クリーニング店など遠いとなかなか持っていきませんし、高齢者が引越したり亡くなったりすると、山のようにこのような古着が出ます。それでも遠くへは持っていきませんので、なるべく近くにこのような収集所を沢山作っていただきたいというのが1点です。

それからゴミの問題ですが、私の町内は、みんなで福祉協力員がそのような家庭ゴミを持っていっていましたが、負担に感じる事も沢山ありましたので、市が絡み合ってやっていけるといことは、またこれも素晴らしい福祉になるなと思っています。ありがとうございますと言いたいです。

【会長】

ありがとうございます、他によろしいですか。

それでは、このご報告について承りました。

それでは最後になりますが、「国連ESDの10年締めくくり会合」in九州、それから「ていたん」を活用した市民への環境広報の推進、この2件について事務局から説明いただきます。

「国連ESDの10年締めくくり会合」in九州について、東田環境学習課長より説明

「ていたん」を活用した市民への環境広報の推進について、武田総務課長より説明

【会長】

はい、ありがとうございました。

「ていたん」が2つになるということで、こちらはエコではなくてエゴなんですね。県のエコたんは、環境部から県全体のマスコットキャラクターに格上げになったらしいのですが、「ていたん」も頑張ってください。

今の2つについて、なにかありませんか。

【委員】

「ブラックていたん」もかなり定着しつつあるのかもしれませんが、先ほど会長がおっしゃられたように、口に濁点を付けてエゴにされましたけど、「ていたん」の「て」にも濁点を付けて、略称「でいたん」君の方が「ブラックていたん」よりも良いのではないかと思いますので、検討いただければ、遅いでしょうが。石炭を知っておられる方はイメージしやすいのではないかと思います。

【会長】

ESDについてはいかがですか。

7月12日にイベントがあるようですのでどうぞよろしくお願ひいたします。

他にないようでしたら、本日報告だけということでしたが、以上を持ちまして本日の審議会
は終了ということにさせていただきます。

それでは、事務局から事務連絡などありましたらお願ひいたします。

【事務局】

本日お忙しい中、貴重なご意見賜りましてありがとうございます。

本日の議論を、私ども糧にして、また更に飛躍・発展を遂げたいと思っています。

また、実はこの環境審議会ですが、環境審議会と名を変えて平成6年から設置後20年経過
しています。委員の先生方には10期目という形でお願ひしている訳でして、その任期が今年
の7月31日までになります。

今後の委員の先生方については、浅野会長とご相談させていただきながら、進めてまいり
ますが、継続して委員をお願ひするには、どうぞ今後ともまたご指導お願ひしたいと思
います。

また、事情によって今回までで任期を終える委員もいらっしゃると思っています。これ
まで長い間、本市の環境審議会に対して本当に様々なご指導ご鞭撻を賜ったことを、深
く感謝し、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。

また今後とも、北九州の環境政策に関心を持っていただき、場合によればまたいろん
な注意なり、そのような点もご指導いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【委員】

私は3期させていただき、今回で終わりですのでどうもありがとうございました。

今日お聞きして、本当にこの市は市民をきちんと大人扱っている市だなというふう
に改めて思いました。

PCBの国への回答を見ても、きちんと書いてある。そして、やりますと、けれど私
たちの市も応援して下さいという事をきちんと書けるという本当に大人の市で、市民
もやはりこれをきちんと認めることができるというのは大人の市民なのだろうとい
うことを改めて思いました。

私は消費者行政と若干コミットしてしまして、今思っていることはやはり環境行政
も消費者がどう理解して、主体としてやっていくかという事がこれからとても重
要なことになっていくと思っています。消費者基本法を改めて見ますと、消費者
が自主的に知識を習得し、情報収集し、自主的に合理的に行動する、そして環
境保全に配慮する、ということが消費者基本法にも書いてあります。環境局に
いらっしゃる、消費者基本法は忘れがちになってしまうのですが、そこをどう
リンクしていくかということがとても大事だと思います。

市民の環境力をアップすると書いていますが、それを今まで以上に頑張ってレ
ベルアップしていただきたいと思います。色んな自治体沢山ありますが、モデル
となるような市に益々なっただきたいと思っています。どうもありがとうございました。
また、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。

委員は毎回東京から来てくださり、元々PCBを北九州市で受け入れる時に一生懸
命取材をし、

北九州の取り組みをずっと追っかけてこられました。本当にありがとうございます。色々とお世話になりました。

それでは、本日の審議会を終了いたします。事務局からなにかありましたらお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

次回の環境審議会につきましては、11月頃を予定しております。また後日事務局から案内をさせていただきます。

それでは、以上を持ちまして第36回北九州市環境審議会を終了いたします。

今日は長い間ありがとうございました。